

ロタウイルスワクチンの 任意接種費用の一部助成を実施します。



ロタウイルス感染症は、ロタウイルスによる急性胃腸炎です。多くは突然の嘔吐、発熱に続き、水様性下痢を起こします。発熱を伴うことも多く、回復には1週間ほどかかります。脱水症になる可能性が高く、無熱性けいれん、肝機能障害、腎不全、脳症等をまれに合併することもあり、脱水が強い場合や合併症を併発した場合には、入院が必要となることがあります。

ロタウイルスの予防接種は「任意接種(保護者の判断で接種するかどうか決めるもの)」であり、自費接種となります。品川区では、接種される方に接種費用の一部を助成します。

1. 助成対象となる接種年齢

- ・生後6週から24週0日までの区民で必要回数接種完了していない子(1価ワクチン)
 - ・生後6週から32週0日までの区民で必要回数接種完了していない子(5価ワクチン)
- ※期間を過ぎての接種はできません。(必ず同じワクチンで接種を完了してください)

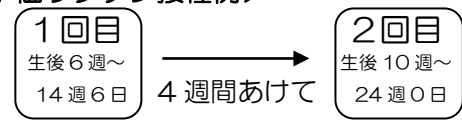
2. 助成額

1回 7,000円(一人2回まで)
 ※5価ワクチンの場合でも助成は2回まで

3. 接種スケジュール

2種類のワクチンがあり、必要回数、スケジュールが異なります。

<1価ワクチン接種例>



<5価ワクチン接種例>



※原則として14週と6日目までに1回目を受けてください。
 ※スケジュールについては、接種医師とご相談ください。
 ※生後24週(5価の場合32週)を過ぎてから接種した場合の有効性・安全性については確認されていません。

4. 助成の方法

品川区内の契約医療機関で接種する場合に限り助成があります。

※各医療機関の定める予防接種料金から、助成金額(7,000円)を差し引いた金額をお支払いください。

※接種の際は ①母子健康手帳 ②お子さんの健康保険証 をお持ちください。

※品川区以外で接種した任意予防接種(ロタウイルスワクチン)は、助成がありません。

全額自己負担となります。ご注意ください。

【重要：健康被害に対する救済措置について】

ロタウイルスワクチンは予防接種法に基づかない任意の予防接種です。このため、万が一ワクチン接種による健康被害が発生した場合は、予防接種法の被害救済の対象にはなりません。独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく、副作用救済給付が適用されます。

日本国内で販売承認されていないワクチンは、救済制度の対象になりません。接種するときに、医師にワクチンについて確認をしてから接種を受けてください。